

2022

12月

ゆうひろば

遊通信

第 185 号



ウクライナ戦争に反対する札幌駅南口行動より

特集 ウクライナ戦争が問いかけるもの

「正義論」対「平和論」から台湾有事を考える	・・・ 2
ウクライナから①「ウクライナの輝き」戻るまで	・・・ 4
ウクライナから② 故郷の風景を早く見たい	・・・ 6
ベラルーシから ウクライナを「わが事」として	・・・ 7
ウクライナ侵略戦争に対するドイツの反省に学ぶ	・・・ 8
ウクライナ戦争を止めたいー反戦活動報告 in 札幌	・・・ 10
「問われる9条の精神」金平茂紀さん講演会	・・・ 12
早わかり ウクライナの歴史	・・・ 13

寄稿 メディアに求められる建て直し 市民にも大きな役割	・・・ 14
寄稿 G7札幌、協力関係を結び直す機会に	・・・ 15
寄稿 あなたは在日韓国人に参政権がないのをご存じか？(2)	・・・ 16
リレーエッセイ 私とさっぽろ自由学校「遊」(第4回)	・・・ 18
連載 タントアナクネピリカ(第4回)	・・・ 20
連載 フィールドワークな日々(第91回)	・・・ 21
さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ など	・・・ 22-24

「正義論」対「平和論」から台湾有事を考える

飯島秀明



特集 ウクライナ戦争が問いかけるもの

世界中の願いも届かず長期化するロシアのウクライナ侵略。厳冬期を迎え、市民生活への影響はますます深刻となり、岸田政権による防衛力増強も論議を抜きに進んでいる。あらためてこの戦争をとらえ直し、私たちの目指すアジア・世界の平和を考える。

ウクライナ戦争をどう見るかについて、歴史研究者の中で対立があるという。

一方は、学会の重鎮を中心とした「憂慮する日本の歴史家の会」。3月に声明を公表し、戦争は双方の将来に回復不能な打撃を与え、世界の危機を決定的に深めるだろう、として「ロシア軍とウクライナ軍は現在地で戦闘行動を停止し、正式に停戦会談を」と呼び掛けた。

これに対し、若手研究者を中心に、当事国双方に停戦を呼びかけている点を批判し「戦争を継続するか否かを決定できるのはウクライナだけだ」と、徹底抗戦の方針に理解を示す見解の表明が相次いだ。「平和論」対「正義論」の対立と呼ばれ、同じ論議が欧州各国にもあるという。

歴史家の会の考えは、アジア太平洋戦争の記憶が色濃く、自衛を名目にした侵略・敗戦への反省から、戦争はどんな名目であろうと許されない、「正義の戦争」などない、という戦争観だ。戦後日本の平和運動でもそうした認識が根強いように思う。では、正義派の考えには見るべき点はないのか。「本当の戦争を知らない世代の論議」なのか？

◆戦争は無条件で悪なのか

平和論者は、かつて吉田茂が国会で述べた「近年の戦争の多くは国家防衛権の名においておこなわれたことは顕著なる事実であります」という言葉を、今もよく取り上げる。しかしそれは、「満蒙は日本の生命線」という勝手な論理による大陸侵略への反省の言葉。侵略した側の国が、中国側の抵抗まで否定できるのか、明白な国際法違反であるロシアの侵攻に対する抗戦を否定できるのか？ 問われるべきは「自衛」や「国益」といった権力者の言葉の内実ではないのか。

もちろん、戦争で真っ先に犠牲になるのは弱者だ。しかし、即時停戦は、被占領地域で、侵略への批判さえ口にできない強権支配を認めることになる。ロシアが隣国を影響下に置くことを「植民地化」と呼ぶ人もいる。独立を守るという意味で、ウクライナ国民の戦いと、朝鮮の三一独立運動と、どこが違うのだろうか。

戦える年齢の男性に対する出国禁止措置という問題。「国家は国民の生命財産を守るための道具。国家が国民を戦地に送るのは本末転倒だ」という指摘もある。しかし、多くのウクライナ人男性が、祖国の独立を守る、という自らの強い意志で戦っ

ている。ウクライナ国歌は「我等は自由のためなら身も魂も捧げ」「祖国の地の他人の支配を許さない」と歌う。「ウクライナ国民」という彼らの自己認識は「国家は道具ではない」という理屈を超えている。

それに対し日本は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよつと決意し」て戦力を放棄しながら、国民多数の意思で、「諸国民」ではなく占領軍だった米軍に安全保障を委ね、その代償である基地提供の負担を沖縄に集中させている。武器の支援を受けながらとはいえ、ロシアという大国を相手に基本的に「一国」で戦っているウクライナを批判する資格があるのか。

◆この事態から何を学ぶか

では、ウクライナに対し、日本は具体的にどんな支援をすべきか。答えは持ち合わせていないが、教訓として、今の事態が2月24日に突然起きたものではない、ということに強調したい。NATO加盟問題、ウクライナ東部での紛争とミンスク合

意など、これまでに何度も国際社会を巻き込む節目があった。それ以前も、ロシアの危険な武力行使としてチェチェン紛争、ジョージア侵攻があった。しかし、国際社会は適切に対応できなかった。ウクライナ侵攻を許してしまった。

ウクライナの次は台湾とも言われる。日本は近年、中国の海洋進出への対抗、さらには台湾有事への備えとして南西諸島への自衛隊配備を進めてきたが、ウクライナ情勢を受け、さらに大きく軍拡に舵を切ろうとしている。

憲法解釈では、日本は9条で戦力を放棄しつつ、13条の幸福追求権を根拠に自衛権を有する、とされる。しかし、歯止めの規定がないため防衛力の範囲は政府の解釈任せ。国民の不安を利用し、今まさに戦後の国民的合意だったはずの「専守防衛」「防衛費の対GDP比1%」という壁も突破されようとしている。

内に権威主義と人権抑圧、外に覇権主義をあらわにする中国に対し、毅然として対応することは必要だろう。しかし、自らの世界戦略から中国との対立の激化を辞さない米国に追従し、ただただ有事ありきで中国を射程に収めるミサイルを隣接する南西諸島に配備するだけの姿勢は、アジアの一員として取るべきではない。

防衛力を強化して「有事」を待つのではなく、いったんことあれば戦場となってしまう台湾や、

平和を願う諸国と協調し、状況に適切に対応して「有事」を起こさないことこそ重要だろう。そしてそれは、かつて本土防衛のための捨て石にされ、しかもウクライナと違って陸路での避難が不可能な沖縄の人々を守る道でもある。そうしたアジアの平和構築こそ、かつて武力で琉球王国と台湾を植民地とした国としての責務だろう。

台湾だけではない。国境の外の「欠乏と恐怖」に背を向け、日本が平和で自衛隊員が「殺さず殺されず」にいればそれでよし、というのは憲法が目指す姿ではないし、それが許されないほど今や世界は強く結びついている。

残念ながら、世界には帝国主義時代の負の遺産や民族、宗教の違いなどさまざまな紛争が続いており、世界が戦力の放棄に向かう兆しすら見えない。しかし、だからこそ私たちは、軍拡のジレンマを超え、緊張緩和と軍縮への道を探らなければならない。日本が「国際社会において、名誉ある地位を占めたい」のであれば、世界規模でそうした機運づくりに貢献していくべきだし、その手始めは何より自分の足元、身近な隣国との友好関係の回復であるはずだ。

飯島 秀明(いじま・ひであき)

元新聞記者。帝国日本の加害の清算などをライフワークに、「遊」平取「マイア遺骨」を考える会、沖縄の米軍基地を考える会・札幌で活動。

ウクライナから①

「ウクライナの輝き」戻るまで

驚き、祈る日々を振り返る

ゴヴォロヴスキー・セルヒー

◆2022年2月24日

ウクライナはクリミアを奪われた8年前の2014年から、ロシアに攻められてきました。そして2021年11月ごろからウクライナ国境にロシア軍が配備され、2022年には20万人近くにもなりました。私たちは不安になる一方、心の中では国境を越えて攻めてくるとも思いもしませんでした。おそらくロシアはウクライナを脅すため、圧力に過ぎないと思っています。

ところが2月24日、ちょうど会社で仕事をしていたら、ニュースではロシアがウクライナを攻撃し、見ていられない状態になりました。すぐに父親と妹に電話して起こしました。ウクライナは朝5時でした。キーウにいた妹はとにかく国の西部にある実家に逃げま



セルヒーさん

した。自分は その日は頭が真っ白になって、どうすればいいかわからない状態です。

した。21世紀なのに戦争だ、大好きなウクライナ国民が殺されていく、大好きなウクライナの領土は取られていく。悲しくて悔しくて、どうしようもありませんでした。

◆親戚と友達の安否

親戚と友達は無事でした。僕が決めたのは、何があっても日本から家族、友達、仲間を応援していこうということ、できるだけ正しいウクライナの状況を伝えていこうということでした。数日たつと、友達、その子供までが戦争に行くわかりました。幼馴染の息子は爆弾処理の部隊で最前線に出ました。ナイトスコープを持っていませんでしたが、その費用をこっちで用意できました。この時期は、友達からの連絡待ちだけでした。連絡が来るといことは生きていたことだったからです。

◆ウクライナ軍の厳しい戦い

戦争が始まると、8方向からウクライナは攻撃されて厳しい状況でした。毎日ニュース

持ちで胸はいっぱいでした。

ウクライナではどこにいても、ミサイルと自爆ドローンが飛んでくるので、西側諸国に逃げるしかありませんでした。お金もなく、不安で、ウクライナの人々はなぜそんなにみじめな状態にならないといけないのかと、自分の無力を感じ、辛かったです。

◆現状とこれからのウクライナ

西側諸国の軍事支援のおかげで、ウクライナ軍は東側のいくつかの州と大きな町を奪還する反撃作戦を行っています。間違いなく長引くと思いますが、全領土を取り戻すまでは僕は戦うしか選択肢はないと思います。

ブチャ市、イルピン市、ゴストメル市、その他の町にいたウクライナ国民に対しての虐殺、いじめ、非人道的な行為などは一つ一つ記録し、それを行った人が国際裁判で処罰されるまで頑張らなければなりません。

最近、ロシア側から交渉しようという動きはありますが、時間稼ぎにすぎないと思います。ロシアは戦場で負けているから、そういう話が出てくるだけで、ウクライナ国民は一人も交渉すべきだと思っていないです。ウクライナ政府のスタンスは正しく、1991年に国際社会に認められたウクライナの領土から

ロシアが撤退することが条件となれば、交渉のテーブルに座る可能性があります。これからもウクライナで長くて厳しい戦いが続きます。戦争もそうだし、復興もそうです。とにかく、ウクライナにいる国民は寒さに負けず頑張ってください。そして国外にいる人々は国内の人たちを助けて、皆でこの時期を乗り越え、カッコいいウクライナがいつか輝くように頑張ります。

ゴヴォロヴスキー・セルヒー
ウクライナ出身。2001年来日、現在恵庭市在住。



いつだって No Nuke!



北海道のエネルギーの未来を考える
10,000人の会



ウクライナ基礎講座より (2022年10月11日、さっぽろ自由学校「遊」)

を見て、ウクライナ軍はとにかくこうやって頑張れ、と祈るだけでした。最初は、ウクライナ軍の撤退など悪いニュースばかりでした。悲しかった、悔しかった。ロシアとロシア人は敵であり、一生様々な方法で戦っていくことになると思いました。

◆国際社会の支援スタート

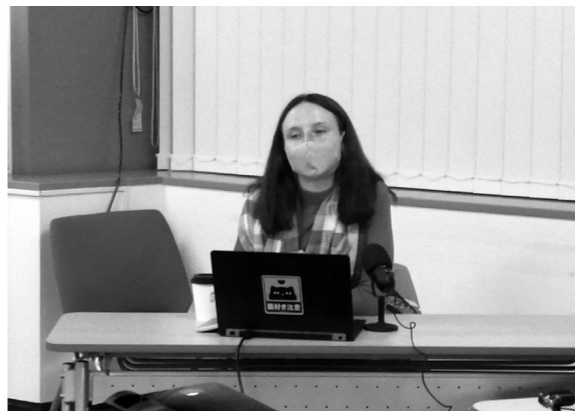
ウクライナは最初、誰からも助けはありませんでした。まさか国際社会はウクライナを見捨てるのではないかと心配もありました。大統領も内閣もキーウから逃げないで国民と一緒に戦い始めました。正直、自分はその時嬉しかった。強いウクライナ民族を誇りに思いました。頑張れウクライナという気持ちでした。アメリカをはじめ、英国、バルト三国、ポーランドなどの国からいろいろな支援が始まり、ウクライナは一人ではないなと感じました。特に人道支援はポーランド、ドイツなどが女性と子どもに手を差し伸べました。その時、僕は単純に嬉しく、感謝の気

ウクライナから②

戦争が襲う「私の人生」 故郷の風景を早く見たい クラコフ・ベロニカ

私が大学生だった2014年、ウクライナ東部にロシアが入り込み、争いになりました。そこにロシア出身の父親が軍人としてウクライナを守るために行くことになり、大切な人を失うのではないかと何より怖かったです。父親は1年ほどして無事に帰ってきましたが、とても複雑な気持ちだったことでしょう。

そのころ、私は東部のドネツク州とルハーンシク州の学生たちと友達でした。彼らの多くはロシア軍がきたため自宅を追われました。ある男子学生はキーウでウクライナの独立を守るグループで活動していたのですが、故郷のセビエロドネツクという町へ両親に会いに帰ったところで、ロシア軍に捕まってほぼ2年間、捕虜となりました。私



ベロニカさん（ウクライナ基礎講座より）

は同じような運命になるのではと恐ろしくなりました。あれから8年たった2022年、私が子ども時代を過ごした場所、大切な思い出がある場所、私の愛する場所であるザボリージャは、ロシアに占領されました。この夏、自分の家のある美しい場所に私の夫を案内する計画だったのに行けなくなっていました。とても辛かったです。

そして今、戦場に再び出ている父親、砲撃やミサイルの危険にさらされている母親や友人、ロシアの占領地から避難した祖父母のほつが、本当に辛いのだろうと思っています。戦争は国の命運ばかりか、個人の人生を襲っています。そこから逃れることはできません。

それでも、私はウクライナが勝利し、すべてがうまくいくと信じています。年の変わる2023年には、ウクライナが自由になり、誰もその自由を侵害しないよう望みます。私たちは空港を再建し、家々にはガス、水道、電気が再び供給されるようになります。大好きなひまわりや麦畑から地雷が除去されます。また祖父母の家に行き、祖父と一緒に自転車に乗って釣りに行き、巨大な原産はあっても子ども頃から慣れた風景を眺めます。ロシアなしで！

ウクライナの皆さんが自由な生活を楽しみ、応援してください。日本の皆さんと笑えるように願っています。しかし、私たちにはまだやるべきことがたくさんあります。

クラコフ・ベロニカ
ウクライナ出身。2020年来日、現在札幌市在住。

内科・神経内科
**札幌中央
ファミリークリニック**
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

ベラルーシから

ウクライナを「わが事」として —— 共通目標は露支配からの独立 ツァゲールニツク・タツチャナ

母国は、強制収容所のような所になり、戦争の共犯者になってしまった。

ソ連が1989年から1991年にかけて崩壊し、母国のベラルーシはようやく独立を取り戻し、二百年近くのロシアの植民地支配から解放された。支配者によって否認されてきた先祖の言葉であるベラルーシ語が学校教育をはじめ

に遠く離れ、ベラルーシは親ロシア派独裁政権に操られてきた。反対する者は政府からの厳しい弾圧の対象になり、拘束され、外国に亡命し、命が奪われたケースもあった。隣のウクライナでオレンジ革命（2004年）、マイダン革命（2013-14年）が

し合い、敵に抵抗すべきだという考え方がベラルーシ人にあるからである。2020年にベラルーシの多くの国民が独裁政権に抗議するために立ち上がり、少なくとも人々が政府の暴力と人権侵害から身を守るために隣のウクライナに亡命した。しかし、2年後にロシアが再びウクライナを攻撃した時に、ルカシエンコ独裁者はロシアの指示に従い大勢のロシア軍を招き入れ、ベラルーシを侵略の共犯者にしてしまった。ルカシエンコ政権だけではなく、プーチン政権の軍事占領とその文化・言語的な植民地主義と闘うために、ロシア支配から独立した自由があるベラルーシを望んでいる同胞はウクライナ軍と協力し「私達とあなた達の自由のために」武器を持って戦っている。海外にいる同胞も反独裁政権、反戦争の活動を続けている。母国の存在を救うように、世界の平和をもたらすように、ウクライナの勝利のために協力が必要である。

ツァゲールニツク・タツチャナ
ベラルーシ出身。2006年来日。現在、札幌在住。

ルカシエンコというロシアに忠実であるポピュリストに国民が騙されて、すべてが変わり始めた。政府の在り方が民主主義、人権、ベラルーシ人の価値観と文化を尊重する考え方から徐々



タツチャナさん。旗は、独裁政権への抗議運動で用いられたベラルーシ人民共和国の白赤白旗と紋章パホーニャ。

起きた時、独裁政権から解放を求めているベラルーシ人が応援にキーウまで行き、2014年にウクライナの東部でロシア軍と確認される武装勢力集団によって発生された戦争の時もウクライナ軍側で戦ってきた。帝政ロシアの植民地主義、ソビエトのテロ、現代ロシア連邦の帝国主義的な野心から損なわれた民族同士が協力

※ウクライナ、ベラルーシからの報告の編集は、山本伸夫が担当しました。

特集

ウクライナ侵略戦争に対するドイツの反省に学ぶ

本田宏

遠く離れた日本と異なり、欧州の大国ドイツでは政府の政策がウクライナ危機に直接の影響を及ぼすので、過去の政策を検証する議論が論壇や政界で始まっている。

ではどのような政策がドイツではウクライナ危機との関係で失敗だったと見られているのか。

第1に、融和外交の失敗である。1938年に英国とフランスの政府がヒトラーとの戦争を回避しようと、チェコスロバキアの領土内でドイツ人が多く住んでいたスデーテン地方のドイツへの割譲を勝手に認めてしまったが、ヒトラーは翌年ポーランドに侵攻した。これは最も有名な融和の失敗である。似たような失敗となったのが2度の「ミンスク合意」(2014年・2015年)である。これはロシアの支援を受けた武装勢力によるウクライナ東部の支配を既成事実として認める条件で和平をドイツとフランスが仲介しようとしたものだが、ロシア側の意図を読み違えていた。

第2に、ロシアを刺激しすぎた点。ドイツが2008年、ウクライナとジョージアの

NATO加盟申請を拒否したことが、ジョージアやウクライナを攻撃してもドイツは黙認するという印象をロシアに与えたと言われる。NATOの東方拡大がロシアに脅威を与えたというのは俗説である。むしろロシアが2度のチェチエン戦争を行ったことが東欧諸国のNATO加盟を加速させた面がある。それでもプーチンの大統領就任後間もない2002年には、ロシアとNATOの協議機関も設置された。両者の関係がその後悪化した一因には、ロシアの友好国セルビアのコソボ自治区(アルバーニア系住民が多いが、欧米の経済的・軍事的援助なしには自立不可能)の独立を米国やドイツなどの西側諸国が2008年に強引に承認してしまったことが指摘される。これはロシア語話者の住民が少数派として居住する地区を「国」として独立させようとロシアが軍事介入する口実を与えた。そこでジョージアやウクライナがNATO加盟申請を急いだと言われる。なお、今回の戦争でNATOはロシアとの直接対決を避けるべく、抑制的に行動している。

として記憶しており、ソ連の後継と見なしたロシアへの遠慮を示す一方、スターリン体制下のウクライナ農村収奪に伴う大飢饉(ホロドモール)や粛清・強制移住、ドイツ占領下のウクライナでのユダヤ人やパルチザン(武装民兵)の殺害、ドイツへの強制労働移住、住民の武装抵抗の歴史への知識が薄い。またナチスの犯罪を相対化していると批判されることを恐れて、現在のロシアに見られるファシズム的傾向の危険性をナチズムとの対比で理解するのが遅れたと言われる。

第5に、経済的相互依存が戦争を防止するという理論の破綻である。ドイツは2005年にロシアからバルト海の海底を通って天然ガスを直接導入するパイプライン「ノルト・ストリーム」計画を決定した。これは経済的相互依存の強化が権威主義国家を平和や民主化に誘導するという東方外交の「接近による変化」という理念に基づいていた。しかしそれまでロシアから欧州へのガス供給はウクライナ経由であり、ウクライナに通行料が支払われていたが、パイプラインが2012年に開通すると、ロシアのウクライナからの経済的自律性とドイツのロシアへのエネルギー依存が高まった。ロシアはウクライナに侵攻してもドイツが黙認すると考えたかもしれない。

こうした批判を受け、与党である社会民主党内ではロシアよりも東欧諸国の重視へ「東方外交」を刷新する方向性が打ち出されている。またシオルツ政権はロシアによる侵攻開始後、ウクライナへの軍事支援とドイツ連邦軍増強を表明した。さらに11月末には上記のホロドモールを「ジェノサイド」として記憶する決議を連邦議会で行うことで与党と野党最大会派が合意した。

ドイツでの議論は様々な示唆を含んでいる。ウクライナ侵攻の背景に外交の不足を見ようとする人は日本に多いが、上述のように融和外交や経済外交が侵略戦争に誘因を与えることもある。外交交渉には軍事力という資源を裏付けにした圧力や、相手に間違った誘因を与えない慎重さが求められる。軍事力は侵略や市民の抑圧に使われる可能性があるが、防衛や市民の保護のために必要にもなる。衛星や監視カメラ、SNS上の画像といった公開情報を駆使した調査手法(OSINT)によって市民団体が軍隊の行動を監視することが昔より容易になっている。

強大な軍事力を持つロシアの侵攻にウクライナが持ちこたえている事実が示唆するものも多い。首都キーウへのロシア軍の接近にもかかわらずゼレンシキー大統領が逃げない姿

第3に、融和外交に内在する「植民地主義」と「帝国主義」である。ロシアとウクライナは同じ民族だというロシア帝国以来の言説は、ウクライナはロシアの勢力圏に属すべき植民地として扱うことを正当化してきた。またスターリンはクリミア半島の先住民のクリミア・タタールを極東などに強制移住させ、代わりにロシア人の植民を図った歴史がある。

ドイツはこうしたロシアの植民地帝國的な視点を受け入れてきたと批判されている。1960年代末からの社会民主党主導政権期以降、西ドイツは東欧諸国との和解を追求したが、しだいにソ連支配下の東欧の独裁政権との協力関係の安定を優先するようになり、東欧の民主化運動に冷淡な態度をとった。同様に2000年代からのドイツの東方外交はプーチン政権との融和を優先して、ウクライナの民主化運動に冷淡な態度をとった。

第4に、こうした政策の根底に第二次世界大戦の責任に対するドイツの「記憶文化」の偏りが指摘される。ウクライナが大きな割合を占める独ソ戦での犠牲者を「ソ連の犠牲者」

勢を発信したことは大きい。成人男性の動員・出国禁止も国民一丸となった抵抗の意思を示す意味があった。侵略されたら戦う意思があることを示すことは国際社会からの支援を受ける上で重要だった。

ロシア軍は市民への暴力を戦略的に実行しているようなので、戦時の非武装抵抗には危険が大きく、軍事的防衛の代替にはならない。ただ軍と市民の両方でウクライナが抵抗できる背景には、第二次世界大戦中のパルチザンやソ連軍の兵士として女性も含めて戦った記憶、「不当な国家」(ナチス、ソ連、ロシア)の犠牲者としての集合的記憶がある。

プーチンが最も恐れ、抑圧したいのは平時の市民による抵抗である。ジョージアでは「バラ革命」(2003年)、ウクライナでは「オレンジ革命」(2004年)と「マイダン革命」(2013-14年)、ベラルーシでは2020年に反体制制デモが起きた。こうした流れがロシア国内に波及することはプーチン自身にとって脅威であるため、それをウクライナの属国化によって止めようというのが戦争の最も重要な動機と考えられる。

本田宏(ほんだひろし)

北海道大学法学部教授、「遊」理事。

特集

ウクライナ戦争を止めたい

反戦活動報告in札幌

一ノ宮麗子

2015年成立の安保法制に危機感を持ち発足した「戦争させない市民の風・北海道」では、有志の呼びかけでウクライナプロジェクトチームが結成された。「ウクライナに平和を！ロシアは直ちに撤退を！」を合言葉に反戦活動を企画実行している。この9ヶ月をふりかえりたい。

1. 札幌駅南口アクション

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、開戦3日後の2月27日に若者有志が札幌駅南口で反戦集会を開いた。このNOWarSapporoアクションは毎週日曜日の開催となり、老若男女多国籍の人々が集まり毎回約200人規模となった。集会は5月15日まで続けられ、市民の風もスタンディングやスピーチで街頭アクションに参加。続く5月22日からは市民の風が主催となり10月23日まで通算35回約8ヶ月の行動となった。日が経つにつれ参加者は少なくなったものの、毎回70人前後の規模となった。参加者にマイクを回すリレートークの他、絵本や詩の朗読、市民の風ライヴ隊

による反戦歌での訴えもあった。集会最後にウクライナのベロニカさんと一緒に歌を歌うことも定番となった。

2. 領事館への抗議行動、署名提出

3月末よりロシア軍の撤退を求める要請文の賛同署名活動を開始、4月8日に札幌ロシア総領事館へ賛同38団体、賛同個人265人の要請文を持参。事前連絡するも受け取り拒否で郵便受けに投函。しかしその後4月22日、上田文雄共同代表とロシア総領事との面談が実現。約1時間の面談で上田代表は「武力行使をやめ平和的解決を図るべき。早く日露両国の市民がわだかまりなく交流できる社会になつて欲しい」と求めた。7月24日には2回目の要請署名を提出（賛同2団体、賛同個人446



3. 「花はどこへ行った」ライヴ

5月30日、作家の池澤夏樹氏の「世界中のそれぞれの場所でそれぞれの言葉で反戦歌『花はどこへ行った』を歌おう！」とのよびかけに応え、すすきの交差点で市民の風ライヴ隊が路上ライヴ。酔客に混ざって若い人も足を止めいつしよに歌ったり踊ったり、投げ銭などの好反応もあった。

4. ウクライナに平和を！市民会議

6月、南口集会の趣旨に賛同する団体で「ウクライナに平和を！市民会議」を立ち上げた。市民の風その他、労働団体・医療団体・女性団体・護憲団体などが参加。パレスチナ医療奉仕団・医療九条の会、中央区実行委員会、民医連などは南口集会の主幹を担う回もあつた。

た。

5. ウクライナの人々との交流会

7月11日、ウクライナ出身のベロニカさん、同じくウクライナの北大留学生マキシムさん、ベラルーシ出身のタツチャナさん、ウクライナ出身のセルヒーさんをお招きした交流会を開催。37名の参加者とお茶を飲みながら戦争への考え、故国への想いなどじっくりお話を聞く会となった。

6. 南口集会参加者との交流会

市民の風の枠を超えて、反戦の思いを共有する人たちとつながりたいと夏ごろから集会後に簡易イスを並べてゆるやかな交流の場を持った。10月23日、南口集会最終日にはクリスチャンセンターで24名参加の交流会を開催。

7. ウクライナ学習会・戦争を考える講演会

11月12日ウクライナ戦争の背景と歴史について約30名の参加者と学ぶ。11月27日にはジャーナリスト金平茂紀氏を招いて「ウクライナ戦争が問いかけるもの」と題した講演会を開催（450名参加）。

戦争を防ぐには 私の願い

2月、ウクライナの保育施設外壁に穴が空きおもちゃが散乱する映像に「まさか…」と衝撃を受けたのがこの活動の始まりだった。日に日に攻撃は激化し、醜くおぞましい攻

撃へとエスカレートしていった。破壊と殺人が続いていることに耐えられず、出来ることを探して企画・実行した。

当初はロシアへの抗議活動だった。こんな時代錯誤は通用させまいと撤退の署名を集め届けた。世界的には欧米各国も経済制裁を課した。一方ウクライナは徹底抗戦を呼びかけ総動員令を発令し、世界各国に軍事支援を求めた。両国とも戦いの力を緩めない。その間、街は破壊され人は殺され続ける。次第に私はどう訴えれば良いのかわからなくなってきた。

一刻も早くこの戦争状態を止めるには、第一にロシアに撤退を求めることは言うまでもなく、ウクライナにも命を引きかえにしない道を考えてもらえないだろうかと思うようになった。本意は承知の上でまずは停戦の道を探り戦争被害を一旦止め、話し合いでの解決を図ってもらえないだろうか。

しかし抗議集会参加者の中でもウクライナ戦争への考え方は様々だ。ウクライナ人の「家に銃を向けて入って来た人にイスに座って話し合えましょう、とはならない」という発言も泣きたくなる思いで受け止める。「なぜロシアと一緒にするのか」とノーベル平和賞をベラルーシを含む3ヶ国で同時受賞したことに拒否感を持つ発言もあった。

逡巡の末、殺し殺される状況をなくすこと

を訴えの中心におくこととし、後半の集会では「STOP WAR

まずは停戦を」のプラカードを掲げ続けた。ウクライナ戦争から学んだことの一つに「戦争は始まったら終わり」ということがあ



る。各国が知恵を絞っても戦争は終わらせられず最悪な状況が続く。始まらせないことが最も重要でそのためには平時から非戦の態度をゆるぎなく示しておくことではないだろうか。

ひとは戦争を望んでいない。近隣諸国同士が非戦を共通認識として確かめ合い示し合い、常に国を超えて助け合う仕組みを作り信頼関係を築き続けて欲しい。強固な非戦のネットワークが開戦のきざしを萎えさせる世界を望む。

最後に。この会報が発行される真冬の12月に飢えと寒さに苦しむ人たちの環境が改善されていますように。無残な戦いが終わっていきますように。

一ノ宮麗子（いちのみやれいこ）

「戦争させない市民の風・北海道」「平和っていいね！〜いわね市民の会」会員。介護福祉士

早わかり ウクライナの歴史

<キエフ・ルーシ時代>

現在のウクライナ領域に東スラブ民族の国家「キエフ・ルーシ」が登場するのは8世紀末ごろ。王国と違い、貴族が支配する「公国」だ。大国として繁栄したが、13世紀のモンゴル軍侵入で崩壊。その後、領域は隣接するリトアニアやポーランドなどの支配を受け、「ルーシ」の名は北方のロシアが引き継ぐ形になったが、ウクライナは自らがキエフ・ルーシの正当な後継だと説明している。

<コサック国家時代>

キエフ・ルーシ崩壊後、領域は近隣諸国の戦場となり、政治的な空白が生まれた。そこに出現したのがコサックだ。農奴が自由を求めて近隣諸国から逃亡し、自治集団を形成。外敵の襲撃に備えて武装し、農業や漁労、さらに遠征しての略奪行為も。コサックは言語と並び、ウクライナ人のアイデンティティーの根幹を占めており、現在の国歌も「我らがコサックの氏族」とうたう。ヘトマンと呼ばれる指導者の下、事実上の独立国となったが、ポーランドからの圧力を受け、17世紀になってロシア帝国に保護を求める。ロシアによる併合と統制への一歩となった。

<中央ラーダからソ連へ>

ロシア帝国支配下の19世紀、知識人が民族意識高揚の担い手となり、警戒するロシアはウクライナ語の使用を厳しく禁じた。第1次世界大戦ではロシアが連合国、ウクライナの西を一部支配するオーストリアがドイツの同盟国になり、ウクライナ人同士が敵味方に分かれての戦いを余儀なくされた。1917年のロシア2月革命後、ウクライナでは自治を目指す各政党・団体の代表が中央ラーダ（「ラーダ」は「評議会」の意）を結成し、10月革命ではウクライナ人民共和国を宣言。ポリシェビキはこれを認めず内戦に突入した。ポリシェビキが勝利し、19年末、ウクライナ社会主義共和国が成立、22年にソ連の構成国となった。その後、ウクライナはソビエト建設の踏み台とされ、29年からの農業集団化の失敗と外貨獲得などのための強制的な食糧供出で、数百万人が餓死したとされる。

<ソ連、ナチスドイツとの戦い>

29年、ウィーンでウクライナ民族主義者組織「OUN」が発足、独立に向けて活動を始めた。第2次世界大戦でナチスドイツに占領された際、当初は融和的だったドイツとの提携を深めたが、独立を宣言するとドイツが弾圧に転じたため、OUNは赤軍、ドイツ軍との戦闘に入る。一方、ドイツは戦況が不利に傾くとウクライナ人を対ソ戦に動員。こうした錯綜した状況が、プーチンがウクライナを「ナチス」と呼ぶ背景になっている。ソ連とドイツの間に位置するウクライナの第2次大戦での犠牲は1,000万人を超すとされ、ようやく独立を手にするのは91年、ソ連の崩壊を待たなければならなかった。

(在ウクライナ日本国大使館ホームページ、「ウクライナを知るための65章」、「物語 ウクライナの歴史」などを基に飯島がまとめました)

特集

「問われる9条の精神」 金平茂紀さん講演会

ニユースカスタール金平茂紀さんの講演会「ウクライナ戦争が問いかけるもの」(戦争させない市民の風・北海道)主催)が11月27日、札幌市内で開かれた。講演の一部を紹介する。(飯島秀明)

独立国ウクライナにロシアが侵攻し、街を壊し、人を殺している。ロシアはすぐ終わると考えていただろうが、越年するだろう。両国とも公表していないが、兵士、市民に大変な数の犠牲者が出ている。

長期化につれ、侵略者に対する徹底抗戦論より、「人殺しはやめよう」という早期停戦を求める声が強くなっている。仲介すべき国連は機能していない。関係国家による仲介も



うまくいかなかったり、NATOとロシアの代理戦争みたいなものでNATO

〇と事を起こしたくなくて座視したりしている。

戦争が始まって、憲法9条の価値がますます高まったと思う。日本は戦後77年間、自衛隊をイラクなど海外に派遣したが、人を殺したということはかろうじてなかった。しかし

「侵略されたら戦争はやむを得ない」という考え方が、特に若い人たちに増えている。9条の根源的な精神が今、問われている。

ウクライナ侵攻は紛れもない侵略戦争。だが、ロシアは「特別軍事作戦」と呼んでいる。残念ながら、日本にも同じような歴史があった。満州「事変」や上海「事変」で邦人保護の名目で軍を出した。あらゆる侵略は「自衛」「平和維持」「自国民の保護」という名目で行われてきた。

民族的、宗教的な共通性から、プーチンらは、ウクライナは半ば自分の土地だと思っている。しかも独ソ戦争ではソ連人が血を流した神聖な土地だ。ウクライナはわれわれの側につくべきだ、と思っている。一方、ウクライナでは「EUの一員になりたい」という人



2022年11月27日、自治労会館にて

たちがかなりいる。ただ、全員ではなく、国民の考え方が分かれていた。

キーウで、プーチンの顔が印刷されたトイレトペーパーを見つけた。困難の中でもユーモアを忘れていない。国境の検問所では、寒さの中、何時間も出国手続きのために並んでいる行列が、妊婦さんや赤ちゃんを連れた人を先に行かせていた。それを見て、ウクライナはこの戦争に負けない、と思った。

寄稿

メディアに求められる建て直し 市民にも大きな役割

山本伸夫

「〇〇はもつと背景がありそうなのに、記事は事実をなぞるだけで解説も浅い」「△△記者会見は素人でも問題点を突っ込めそうなのに、質問をはぐらかされて終わるのはなぜ?」「××は大切なことといって取材されたのに、ちっとも取り上げてくれない」。こうした指摘の上に「新聞はすでにやめた」「テレビのニュースも見えない」という声を聞いた。前期の講座「新聞が消える!?」であふれ出た参加者の声だ。コーディネーター雨宮恭子さんの報告にあるように、元新聞記者の立場から講座の組み立てについていくつかアイデアを出し、全6回の講座にも毎回参加した。以下はその上での私の視点だ。

冒頭に記した指摘を、私も「さもありなん」と思いながら聞いた。確かに、最近のメディアの取材対象に対する「忖度」と自主規制は目に余る。その憤りに領きながら、一方で、とても不安な気持ちに追い込まれた。私たちの社会で、民主主義を成り立たせているのは市民個々の判断であり、判断の材料にな

るのは情報であることは論をまたない。既存メディアの提供する情報に不審を抱き、信用できないからと言って情報を単に遮断するならば、判断材料をどこに求めているのであろうか。そして、社会の構成員たる市民が正確な情報で判断したり、判断を放棄するよ

うな社会は、どこに向かうのか、と。21世紀になって急速に進んだネット世界。新聞・テレビなどの既存メディアの情報は事の重要性より速報性と簡潔性が優先され、私的な好みで消費されがちだ。またツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディアでは、検証されない情報が私的に大量に発信され、同じ志向の人々を囲い込んでいく。

私たちはかつてとまったく異なる情報環境に生きている。加えて米国のトランプ・元大統領のような煽動情報すら流れ、フェイクニュースも横行し、混乱に拍車を駆けている。信じたい情報を信じる「ポスト真実」が人々を覆い始めている。この情報環境の変化がもたらす影響は大きく、何人も無縁ではない。

共同通信の記者を経て作家になった辺見庸はかつて「メディアは時の流れに合わせてタクトを振る」と喝破した。放置されるメディアのいい加減さを戒め、メディアの動向を制御する市民の役割を示唆している。あきらめてはられない。

山本伸夫(やまもとのおお)
市民グループ「メディア・アンビシャス」運営委員

寄稿

G7札幌、協力関係を結び直す機会に

有坂美紀

「サミット」と聞いて、何を思い浮かべるでしょうか。「頂上」「山頂」という意味ですが、日本、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、カナダおよびEU(欧州連合)が参加する主要国首脳会議も「G7サミット」などと呼ばれます。この主要国首脳会議…G7が来年5月、日本で開催されます。

外務省によると、「G7サミットでは、世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題を始めとするその時々国際社会における重要な課題について、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有するG7各国の首脳が自由闊達な意見交換を行い、その成果を文書にまとめ公表します。基本的価値を共有するG7首脳のリーダーシップにより、G7は国際社会の重要な課題に対応してきています。」とあります。

首脳会議に先立ち、4月15日、16日の2日間、札幌でG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合(G7札幌)が開かれます。先日、G7札幌開催のための実行委員会が設置されました。すぐにジェンダーバランスが気になるのは職業病かもしれませんが、実行委員会

の名簿を見ると男性の名前しかありません。ニュースで報道された会議の光景は、「長」がつく役職はまだまだ年長の男性のものなのだなと思ひ知らされるものでした。

G7の国々が連携して国際社会の課題に効果的に対応していくのはもちろん欠かせないことですが、そもそも7カ国だけで国際社会の方向性を決める枠組みが民主的と言えるのか、という疑問もあります。G7の掲げる「民主主義」を重視するのであれば、なおさら多様な国々、立場の人々の声を聴くことは欠かせないでしょう。G7が国際社会に対して大きな影響力を持つていることは間違いなく、だからこそ政府だけでなく、「誰一人取り残されない」ように、市民が声を挙げることは重要なことですよな。

先日、市民社会グループで構成されるC7(=Civ7、市民社会グループ)の関係者が対面/オンラインで集まりました(写真)。今年のG7議長国であったドイツから、来年の議長国となる日本への引継ぎ式です。ドイツ



から出席した公正な税に関するグローバル連盟のDereje Alemayehuさんの言葉が特に印象的でした。「途上国を助けるという意識はやめてほしい。温情主義が甚だしい。貧しいから助けてあげるということではない。開発の概念を変えてほしい」と。課題の根本原因に目を向けず、助けを強要する気がしました。改めて、突き付けられた

く持っていないか。改めて、突き付けられたのでしようか。環境問題はすべての課題に関わる重要なテーマです。世界的に注目が集まるこの機会に、札幌・北海道に住む私たちから世界へ波紋を広げることが出来るのか。だれにとつても暮らしやすい社会にするために、世界共通の課題を自分事として捉え、多様な人々との協力関係を結び直したい。変革を起こす絶好の機会にするために、動いていきませんか。

有坂美紀(ありさかみき)
CODESIGN代表、RCE北海道道央圏協議会事務局長

寄稿

あなたは在日韓国人に参政権がないのをご存じか？(2)

林炳澤

一九八〇年代は在日韓国・朝鮮人にとって画期となった時代であった。一九八二年に日本がこれまで忌避し続けて来た国際人権規約に加入し、やっと日本の人権状況の監視と不完全ながら制度的差別の改善が行われた。こうした状況はこれまでの差別への抵抗と訴えの成果であり、社会の人権意識の伸張によるものであった。

そうした背景に、八〇年代は在日韓国・朝鮮人の差別撤廃運動が高揚する。八〇年代中頃の指紋捺捺撤廃運動がその代表的事例である。一九八〇年に東京の在日韓国人が定期的な外国人登録の際、義務である指紋捺捺を拒否し逮捕され、裁判闘争となった。これが報道されるや、全国各地の在日韓国・朝鮮人にも波及していった。外国人登録とは外国人の動静を確認・監視し、指紋捺捺はいわば「犯罪者扱い」するものであった。在日韓国・朝鮮人にはこうした長きに渡る屈辱的な措置と苛酷な差別への痛みと怒りがあり、それが噴出したのである。こうした動きは在日中国人、そして共感した他の外国人にも広がり、八五

年の最盛期には指紋捺捺拒否・留保者は一万人を超えた。また特筆すべきは日本社会の支援運動もこれまでになく拡大したことである。こうして指紋捺捺拒運動は「在日」にとって、戦後最大の反差別抵抗運動になったのである。またこのような社会動向は七〇年代から始まった様々な差別撤廃（社会保障、就職、資格取得、住宅入居など）運動を盛上げていくことにもなった。

そして九〇年代、これまでの反差別人権運動の進展も追い風となり、制度的差別の中でも最難関である「参政権実現」が運動として表れた。まず一九九〇年大阪の在日韓国人十一人が地方参政権訴訟を起こし、続いて四件の訴訟が起こされた。また九三年には地方議会の地方参政権確立の意見書採択も始まった（二〇〇〇年現在、三三〇二の内一四六〇自治体）。訴訟ではいずれも原告の請求は棄却されたが、一九九五年大阪訴訟の最高裁において初めての画期的な判決が出された。それは「外国人永住者等で、居住区域と緊密な関係ある者の意思を反映させるべく、選挙権

の付与措置は憲法上禁止されていない。措置を講ずるか否かは国の立法政策に関わる」と。つまり「地方選挙権は法律改正・制定によって可能」とされたのである。この司法判断を受けて、やっと国会議員による地方参政権法案の国会提出の動きが始まった。九八年野党の共同議員立法案に始まり、二〇〇六年まで与党、野党による共同、単独の七法案が計十五回提出された。在日韓国人への処遇法案がこれほど提案されたのは戦後初めてだが、一九九三年の自民党単独政権崩壊と以降の政

党多様化の反映でもあった。これらの法案内容で焦点となったのが二点であった。一点は対象外国人が限定された、特に「朝鮮籍」者の排除が試みられた、ということである。朝・日関係の悪化に伴い共和国系の人々を排除する為に、対象者を「外国人登録上の国名記載がある者」「朝鮮」は地理的名称とされて「とした姑息さであった。二点目は「被選挙権」の付与が除外されたことである（共産党案のみ一、二点共に除外なし）。参政権とは本来、民主主義の「治者

と被治者の同一性（選ぶ人と選ばれる人は同じ資格であり、誰とでも交代しうる）」の原理から選挙権と被選挙権がセットになったものであり、それを理解しない愚かしさであった。

結局、地方参政権法案はことごとく廃案になったが、その背景には自民党を中心とする国家主義的、単一民族執着勢力の根強い抵抗があった。九五年の最高裁判決、九八年からの金大中韓国大統領の地方参政権付与の要請に対しては、自民党は「相互主義（韓国は与えていないのに）」を掲げて反発したのだが、同時期に韓国では在韓外国人への地方選挙権付与の動きが進み、二〇〇五年に国会で可決したのである。九九年には自民・自由・公明の三党連立政権発足にあたり、地方選挙権付与を政策合意したが、自民党内の反発でホゴになった。この頃から、与・野党内、超党派による法案反対派の活動も強まり、片や二〇〇一年には連立与党で「永住外国人の帰化要件の緩和（日本人化を進めればよい）」を目標とする法案活動も生まれ、参政権賛成派の懐柔も画策されたのである。

これ以降「在日韓国・朝鮮人への参政権」は社会的課題とはならなかったが、最後にその意義を簡単に記しておきたい。「参政権の

実現は日本の民主化に寄与したであろう」ということだ。戦後日本の民主化のために地方自治制度が導入されたが、それは地域住民が政治決定に参与することで民主主義を身近なものに拡充し、あわせて国家主義的中央集権を牽制する意義があった。だが地方自治体の現実には中央政府の下請機関を免れているとはいえない。それを克服するためには、「主権者としての地域住民」の枠組みの拡大が必要ではなからうか―つまり「在日韓国・朝鮮人の政治参加」である。九五年最高裁判決は「はからずもそれを示していた。「民主主義社会における地方自治の重要性に鑑み」と前置きし、地域と深く関わる者の政治参加が民主主義の基本」と示唆している（それが地方選挙権を許容した判断）―民主主義充実への指

摘であった。また住民主権者の拡大は、日本人主権者が絡め取られやすい―政府による国家主義的方向への歯止め、にも成りえる。在日韓国・朝鮮人を参政権から排除する理由として「日本が「民主主義国家」だから―外国籍者はダメ」とされたが、「在日」への地方公務員任用拒否訴訟で明らかになった政府の本音は「日本国家への忠誠心」であった。民主主義国家論は同じ国籍保有という同一性の内に、日本

国民を無意識的に束ねる機能も持っているからである。まさしく在日韓国・朝鮮人の存在は民主主義の要である多様性を問う、日本にとっては常に試金石であり、参政権問題はその象徴であった。

林炳澤（イム・ピョンテク）
さっぽろ自由学校「遊」共同代表、日本の戦後責任を清算するため行動する北海道の会 共同代表



リレーエッセイ 私と、さつぱろ自由学校「遊」 第4回

会員 糟谷奈保子

石狩の糟谷です。遊に來ると風車建設中止を求める署名のことばかり言っている印象がもしもありませんが、私が初めて受講したのは2017年多原良子さんの「アイヌ女性が抱える複合差別」です。女性として、アイヌとして差別されてきたアイヌ女性の話を聞き、今でも差別があるのだと思いました。40年近く北海道で暮らしてきたというのに。その後遊講座では多くのアイヌの話を直接聞くことができ、先住民族の権利回復や遺骨問題についても理解することができました。小笠原信之著「アイヌ近現代史読本」の読書会に参加し、明治政府が北海道を勝手に「無主の地」とし、アイヌが住んでいる土地を収奪、北海道開拓がどのように進められていったかに衝撃を受けました。土地の強奪があまりにひどく、その後は北海道のまつすぐな道や広大な畑、北海道を題材にしたドラマを見ても感動できなくなっていました。和人が土地を奪っていったという事実をみんなが認識しなければ差別は無くならないように思いま

した。「子供時代にアイヌの友達を差別しなかったという人がいるけれど、それはこちら側の思いで相手のアイヌはどう思っていただろう」と北原モコットウナシさんが講座で話されたことが印象に残りました。丸山博さんの海外の先住民族についての講座では、日本ほどひどくはないけれど、欧州やカナダでも先住民族への差別があるのだと知りました。以前札幌で見た「サーミの血」という映画を再度視聴してみると、内容がよく理解できるようになっていました。ヨイクという音楽も素晴らしく時々聞いています。石狩は昔からサケ漁の盛んな街です。たくさんのアイヌが住んでいたはずですが、その歴史は伝えられていません。樺太アイヌが石狩の来札に住んでいたことは知られていますが、石狩で昔からサケ漁をしていたアイヌの歴史をご存知の方がいたらお話を聞かせてください。林炳澤さんの「在日コリアンの70年史」は大変難しいものですが、ゆっくり受講生にわかるようにお話しされ、「この問題は日本人皆さんの問題ですよ」と言われたことが胸に刺さっています。小林久公さんの「まず歴史

の事実を知ろう」という講座も日本人が知らなければいけない事ばかりでした。「日本の植民地責任と歴史認識」という講座で内海愛子さんが「東京裁判では日本の植民地支配については裁かれなかった」と話され、知らないことばかりだとつくづく思いました。遊講座だけではなく、遊で知り合った方からの推薦や講演会などで沖縄のことなども学ぶことができました。以前、私は電磁波・フツ化物・ワクチンの講座をしました参加者が少なく、この問題についてはどうしたらいいのか考え中です。今「アニマルマシーンを読む」という講座を受講しています。60年前に出版された本ですが、その頃から経済効率に支配された動物飼育の世界がまだまだ変わらず、動物を虐待し、私たちの食を支配し、私たちは不健康なものを食べさせられていて、もっと多くの人に関心を持ってもらいたいと思いつつ読んでいます。アニマルウェルフェア（動物福祉）というややわかりやすい言葉ですが、中身は吐き気を覚えるほどの強烈な内容です。広範囲に森林を伐採し、大量に水を必要とする飼料作物



栽培による環境破壊にもつながる問題です。

「越境する人と文化を通して読み解く東アジア」は朴仁哲さんのお話が韓国・中国・日本の文化を通して行きかい、社会問題にもふれながら大変興味深いものになっています。今、米国内に立つたロシア・中国・朝鮮半島の社会情勢の中で大変貴重な講座だと思っています。1月から始まる「日米地位協定」も、防衛費増額に向かっていっている今ぜひ受けたい講座です。「私たちの声を地域に」「日本の少子化と子育てを考える」という講座はなかなか聞くことができない若い方々の話を聞くよい機会になっています。まず、聞くことが大事と思いついて学んでいます。生きづらいつらい現代社会ですが、若い皆さんしっかりとされて

いて、いつも感心しています。私は何も考えていなかったなあ。

2017年10月から再エネ問題の講座を続けています。なかなか再エネ被害を理解してもらえないままですが、コロナ禍でオンライン併用が始まり、専門家や各地で再エネ問題を抱える当事者を講師に迎えることができました。11月23日に開催された北海道風力発電問題ネットワークのシンポジウムには会場・オンライン合わせて200名近くの参加があり、関心が高まってきたことを実感しました。二月講座では電気自動車や再エネに不可欠なニッケル鉱山の森林破壊や現地住民の環境悪化についてインドネシアからの現地報告です。みなさんぜひ受講して下さい。再エネ被害の問題が全く解決していないことは残念ですが、パート11まで続けることができ本当に感謝しています。

Simple Life, High Thinking
小4から高3まで
スコアレ ユウ
TEL. 785-0228





原田 公久枝
第4回

一昨日もジョン・レノン追悼コンサートに出演しながら考えたが、ウクライナである。

「ロシア軍によるウクライナ侵攻ペラルーシの占領をやめろ」というプラカードを持ったターシャ一家と一緒に、私もウクライナ語で戦争反対と書いて札幌駅前に立ったのが二月二十七日(日) ロシアがウクライナに侵攻を始めた三日後だったが、その後は勉強会に顔を出したりする以外は何もしていない。非道い話だよ、今も人が死んでいる戦争が起きていることを知っているのに、それに対して何の行動も起こさないと私はどうしてこんな薄情な人間になってしまったのか。

よくも人に「アイヌは今もこんなに苦しんでいるのにアナタたちは何も知らない」って言えるもんだと自分で呆れる。自分ごととして考えてないのは私も同じじゃないか。でも私はアイヌのことを考えていると言えるの

か？ いや私の考えていることは、ほぼ私のことであり凄く個人的なことだ。アイヌを代表している訳でもない私が話すことは全て私のことではない。私の生きてきたこれまでのこと、その中で考えたこと、それだけで結構色んなところでお話してきました。まあそれはそれでよしとしておこう。自分の生きてきたこれまでを自分で否定しても何も始まらない。いじめられるのに忙しくて全然勉強出来なかった中卒の五五才のおばさんにしては頑張ってると思う。↑自分に甘い

ただ、この世の中には大変なことが多すぎる。それらのことに対処出来るほど器用じゃない把握も出来ないのが現状。だとしたらその時その時に出来ることの中から自分のしたいことをやってくしか無いのかな、と。例えば私が出来ることとして前まではアイヌの歌・踊りがあつたけど実は膝が痛くて今はほぼ踊れない。歌はまだ歌えるけど他にもっと上手な人が居る。今私がやれることとしては、考えをまとめたものを書いていくこと位かなあと。

なので書きたいんだけど、私はウクライナのことを知らない。ただ想像することは出来る。ウクライナの人が求めているもの、それは戦争の終結だ。けど戦争は無くならないら

しい。それで儲かる大金持ち達が居るからみたい。その大金持ち達に会って言えば良いのか？ 言ったところで聞かないだろう。てか接点が無すぎて会える気がしない。だからこれは私が出来ることではないのかも知れない。そんなことを考えて何もせずにもんもんとしていて。もう少し私が賢い人なら何かしらの行動を起こせるのかも知れないに... けど四〇才の時の私よりは今の私のほうが少し賢くなっているはず、考え続けたから。だから今わからないことも、もしかしたら死ぬまでにわかる人になれるのかも、と思ってる。

原田 公久枝 (はらだきくえ)
札幌在住。18才年上の旦那有り。子供なし。集金と配達の仕事をしてながら、アイヌの活動(歌・踊り・講演・執筆・お笑い等)をしている55歳です。

自然食ホロ
札幌市東区中沼西5条2丁目3-16
TEL: 887-6224
いつも喜んで、感謝して。
http://holo.sunnyday.jp/

第九一回 森本孝さんの「あるくみるきく」生き方

二〇二二年二月二十四日、ロシアがウクライナへの侵攻を始めた同じ日、私の大切な友人である森本孝(たかし)さん(一九四五年生まれ)が亡くなった。感情を大きく揺さぶられる日になった。

森本孝さんは、日本中の漁村を歩き、そして、書いた人だ。

日本中を歩いた民俗学者、宮本常一が一九六六年に立ち上げた「日本観光文化研究所」。立命館大学探検部出身の森本さんはそこに、誘われるまま二五歳のときに加わった。日本観光文化研究所は、宮本常一を慕う若い人たちが集まって、一人ひとりが日本中を歩く、という在野の研究所だった。そして彼らが書いた文章を載せた『あるくみるきく』という雑誌を発行した。旅費は出たが、給料は出なかった。

宮本常一にうながされ、森本さんは日本中の伝統的な漁船(和船)を訪ねて歩くことになった。一九七六年に下北半島を歩いたときの森本さんの文章にこんなものがある。



図面をとっておこうと舟置場の方にもどると、小学生くらいの子供が磯舟をおろしているところであった。普通の磯舟にくらべるとかなり小さい。子供用の磯舟なのだろう。見ていると巧みに車(くるま)を漕いでいる。車ガイトいのは要するにオール式に漕ぐのである。このように小さな時から、海に親しんでいなければ駄目なんだろうなと思いつつ、舟のスケッチにとりかかった。(森本『舟と港のある風景』)

こんなふうに、舟のスケッチを続けながら、歩き、聞き、そしてときに地元の人々の家に泊めてもらい、森本さんは旅をつづけた。主著『舟と港のある風景』には、漁村の人びとに向けて森本さんの温かい目と、資料も読み込みながら冷静に歴史的な分析をすすめる姿勢が見事に表現されている。「二人の子供を抱え生活にあ

えぎつつも旅を続け」た結果だった。集めた膨大な漁船や漁具は、最終的に、国立民族学博物館(大阪)と国立歴史民俗博物館(千葉)に納められた。宮本の死後、森本さんは鶴見良行に出会い、一九八八年には、鶴見さ

んや村井吉敬さんらと、東インドネシアの木造船の旅に同船する。私が親しくなったものの上だった。

その後森本さんは、JICAの専門家として、途上国の漁業・漁村振興のコンサルティング業務にたずさわった。日本の漁村を歩いた経験、「あるくみるきく」の技法が、海外の漁村でも通用することを認識する旅でもあったようだ。

その後、二〇〇〇年に下関の水産大学に職を得たのだが、わずか二年で辞めて、また海外の仕事にもどった。大学というところに何の希望も見いだせなかったようだ。

がんにかかって、短い余命を告げられた森本さんは、しかし、その後もしぶとく生きた。旅には出られなかったが、恩師宮本常一の資料をまとめ、『宮本常一と民俗学』という本も書き下ろした。「がん」と向き合う日々」という長編のがんレポートが友人たちに送られてきたのは、がん宣告から五年目だった。歩く・見る・聞くを体現した人生だった。

(参考) 福田晴子『宮本常一の旅学―観文研の旅人たち』

宮内 泰介(みやうちたいすけ)
1961年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員(環境社会学)。ソロモン諸島、北海道、宮城などで、環境、生活の調査中。

事務局だより



将来、2022年という年は、どのように記録されるのだろうか？

ウクライナ戦争、安倍晋三氏の死とそれにつつわる自民党と統一協会との癒着、いまだ収束の展望が見えぬコロナ、生活や政治の不安と不信etc. もしかすると私たちは、カタストロフィーの前夜に在るのではとさえ思えてくる。その中でも遊は、講座をやり「ゆうひろば」も発行してきた。私自身の参加は、花崎さんの読書会一つ。昨年11月から今年の9月まで新時代アジアピースアカデミー(NPA)のzoom講座を受講し身動きとれない状況だった。遊のメンバーも何人か参加していた。NPAの中心課題は、在日、朝鮮、中国、ウクライナ、沖縄、フクシマと多種多様だが、遊の講座もひけをとっていない。受講しながら自分の無知をますます知ることができた。

最近見たTV「戦禍の中の俳句」の最後は、「長き冬古い教科書 捨てずにおく」(ウクライナキウ在住)。これからの寒い冬、教科書が燃料になるかもしれないというところにショックを受けた。私が高校二年生の現代国語教科書に高村光太郎の「ぼろぼろな駝鳥」というのがあり、その詩の最後は、「人間よ もうよせこんなことは」で終わっている。本当に声を大にして言いたい。「人間よ もうよせ こんなことは」と、そう感ずる1年だった。

(北村公一)



講座のお申込は、
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/b5340b4c756060>
より申込フォームにご記入のうえ、送信ください。

さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

教室開催講座 (2023年1~3月開講分)

(会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて)



IT勉強会 ★コーディネーター くらだとしひこ

④ 1/13 (金) 18:45~

北海道の問題から地球と共生の未来を考える part 2

④ 1/14 (土) 14:00~ 地方の未来はどこに向かうべきか ★宮島豊
③ 2/18 (土) 14:00~ エネルギーを考える—原子力、再エネ、化石燃料 ★佐々木邦夫、田中滋、小泉雅弘
(於: 6F愛生館サロン)

「遊」版うたごえ喫茶 2022 於: 愛生館サロン (愛生館ビル6F南側奥)

④ 1/20 (金) 14:00~ ⑤ 2/17 (金) 14:00~ ⑥ 3/17 (金) 14:00~

読書室 よりみちまわりみち

④ 1/21 (土) 14:00~ ⑤ 2/18 (土) 14:00~ ⑥ 3/18 (土) 14:00~

老いと向き合う part 8

④ 2/3 (金) 14:00~ シニアのより良い生き方を求めて ★奥田龍人
⑤ 3/3 (金) 14:00~ サービス付き高齢者向け住宅に5年間勤務して ★巻淵悠

アイヌアートデザイン教室 ★講師 貝澤珠美 毎月第二・第四水曜 13:00~

さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

会場&オンライン併用講座 (2023年1~3月開講分)

(会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて)



ウクライナ基礎講座

④ 1/10 (火) 18:45~ ウクライナの歴史② ★ゴヴォロフスキー・セルヒー
⑤ 2/14 (火) 18:45~ ベラルーシから見たウクライナの戦い ★ツアゲルニック・タッチャナ
⑥ 3/14 (火) 18:45~ 討議「ウクライナ戦争と私たち」 ★講師 3名+上田文雄

越境する人と文化を通して読み解く東アジア IV ★講師 朴仁哲

④ 1/17 (火) 18:45~ 中国の福建省を事例として ⑤ 2/21 (火) 18:45~ 神奈川県を事例として
⑥ 3/21 (火) 18:45~ 福岡県を事例として

20世紀を切り開いたアイヌ列伝 part2

④ 1/18 (水) 18:45~ 砂澤ビッキ ★マーク・ウィンチェスター
⑤ 2/8 (水) 18:45~ 民族復権に懸けた結城庄司物語 ★竹内渉
⑥ 3/29 (水) 18:45~ フリートークセッション ※この日の日程が変更になりました(3/8→3/29)

このままでいい? 再生可能エネルギーの進め方 part11

④ 1/19 (木) 18:45~ 「市民的成熟」を目指して—小樽市の巨大風力発電計画と—市民の2年9カ月 ★平山秀朋
⑤ 2/16 (木) 18:45~ ニッケル鉱山開発と私たちの暮らしのつながり ★波多江秀枝
⑥ 3/16 (木) 18:45~ 石狩湾における洋上風力発電について ★安田秀子

ミュニシパリズム (地域自治主義)

④ 1/20 (金) 18:45~ 市民の目から考える札幌オリンピック ★高野薫、高橋大輔、市民有志
⑤ 2/17 (金) 18:45~ 今後の展望—変革の流れと日本での可能性 ★田中滋

本当は憲法より大切な「日米地位協定」

① 1/25 (水) 18:45~ 日米地位協定・日米合同委員会とは ★前泊博盛
② 2/15 (水) 18:45~ 日米地位協定の問題点 ★前泊博盛
③ 3/15 (水) 18:45~ 沖縄から見える日米地位協定の現状 ★下地輝明

簡単健康講座—五臓六腑の五臓を学ぶ。東洋医学でお手軽養生! ★講師 堀口恭弘

④ 1/26 (木) 18:30~ 倉廩の官「脾」とは ⑤ 2/23 (木) 18:30~ 送傳の官「肺」とは
⑥ 3/23 (木) 18:30~ 作強の官「腎」とは

北海道の"核のゴミ"処分問題を考える part 3

④ 1/27 (金) 18:45~ 原発景気に沸いた幌延の砂丘は今... ★長岡伸一
⑤ 2/24 (金) 18:45~ 最終処分問題を政府はどう捉えているのか ★高野聡
⑥ 3/24 (金) 18:45~ 核ゴミ処分問題と私たちの生き方

動物福祉の名著『アニマル・マシーン』を読む ★コーディネーター 滝川康治

④ 1/28 (土) 13:30~ ⑤ 2/25 (土) 13:30~ ⑥ 3/25 (土) 13:30~

実態それとも修正? 一国のアイヌ政策や博物館の中でのアイヌ像の形成

① 2/10 (金) 13:30~ ② 2/11 (土) 14:00~ ★オリビア・ドイル、丸山博

日本の少子化と子育てを考える—ネウボラから探る子育て支援の課題と未来

④ 2/22 (水) 18:45~ 妊娠期からの切れ目ない支援ネウボラとは ★五嶋耀祥
⑤ 3/22 (水) 18:45~ 子育て支援の先駆的取り組みと今後の課題 ★五嶋耀祥

カール・マルクス著『資本論』を読む ★チューター 宮田和保

② 1/11 (水) 18:45~ ③ 2/1 (水) 18:45~ ④ 3/1 (水) 18:45~ ⑤ 4/5 (水) 18:45~

出会う英語 ☆英語で語ろう☆ ★講師 アンドレス・パトリシアン 毎月第二・第四月曜 19:00~



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

オンライン講座（2023年1～3月開講分）



講座のお申込は、
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/b5340b4c756060>
 より申込フォームにご記入のうえ、送信ください。



遠くて近くて遠い ニュージーランドとオーストラリア

- ④ 2/7（火）19:00～ 「幸せの国」ニュージーランドの子どもたち ★土井冬樹
- ⑤ 3/7（火）19:00～ マオリの歌と踊り ★土井冬樹

ベーシックインカムを再考する —生活保障と脱成長との関係から

- ④ 2/3（金）19:00～ ベーシックインカムの導入と労働問題 ★山中鹿次
- ⑤ 3/3（金）19:00～ ルトガー・ブレグマン『隷属なき道』とガイ・スタンディング『ベーシックインカムへの道』について ★橋本努

人と動物との共存・共生をめざして

- ④ 1/12（木）18:45～ ヒグマ研究第一人者よりヒグマの実像を学ぶ ★門崎允昭
- ⑤ 2/9（木）18:45～ 共生のアニマルウェルフェア —乳牛をめぐる ★石田幸也

英国からの報告 —自然と福祉を優先にした「新しい経済」 ★講師 大崎美佳

- ④ 1/28（土）19:00～ 再生型事業（Regenerative Enterprise）
- ⑤ 3/18（土）19:00～ 枠組みの変容（Changing The Frame）

先住民族の森川海に関する権利 —海外の事例から

- ④ 1/16（月）19:00～ 国際人権法における先住民族の土地・資源に対する権利 ★小坂田裕子
- ⑤ 2/20（月）19:00～ 南米アマゾンの先住民族と土地・資源の権利 ★鈴木真代
- ⑥ 3/20（月）19:00～ 台湾原住民（族）の森林資源権利 —法制度変遷を中心に ★李明芝

SDGs「私たちの声を、地域に」—当事者からみた地域の課題と政策

- ④ 1/31（火）19:00～ 障害者の立場から ★山崎恵ほか
- ⑤ 2/28（火）19:00～ アイヌ民族の立場から ★栃木和美

VRアート入門講座 3/10（金）19:00～ ★VRアートを楽しむ会

タシハンボン / もういちど ハングル ★コ・ソングョン 毎月第二・第四木曜 19:00～

編集後記

力のこもった原稿が多く、20ページ立てのはずが今回も24ページになりました。人間の愚かさばかりが目につく今日この頃ですが、諦めずに世界を、社会を学びあいましょう。それでは皆さま、良いお年をお迎えください。（こ）

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座： 02780-5-47036（名義：自由学校「遊」）

・TEL:011-252-6752

・FAX:011-252-6751

・syu@sapporoyu.org

・http://www.sapporoyu.org



web サイト



F B ページ